

保安ネットできる電気事業法の手続き

保安ネットはこんな方にオススメです！！

「郵送したけど、届いたか不安・・・」

「申請・届出の進捗状況が知りたい・・・」

「過去の申請・届出した内容がわからない・・・」



保安ネットの電子申請・届出の対象手続

- ・事業用電気工作物の保安規程（変更）の届出
- ・主任技術者の選任／解任届出
- ・主任技術者の兼任承認申請
- ・主任技術者の選任許可申請
- ・保安管理業務外部委託承認申請
- ・発電所・蓄電所出力変更の届出
- ・自家用電気工作物の廃止届出
- ・ばい煙発生施設の廃止届出

上記手続き以外は、保安ネットの「簡易申請」を利用することもできます。

※保安ネットをご利用される方は、まず、GビズIDのアカウントを取得してください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

なお、代行申請される方は、エントリーアカウントは利用できませんのでご注意ください。

詳しくは「**保安ネットポータル**」で検索

保安ネットポータル



https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/hoan-net/index.html

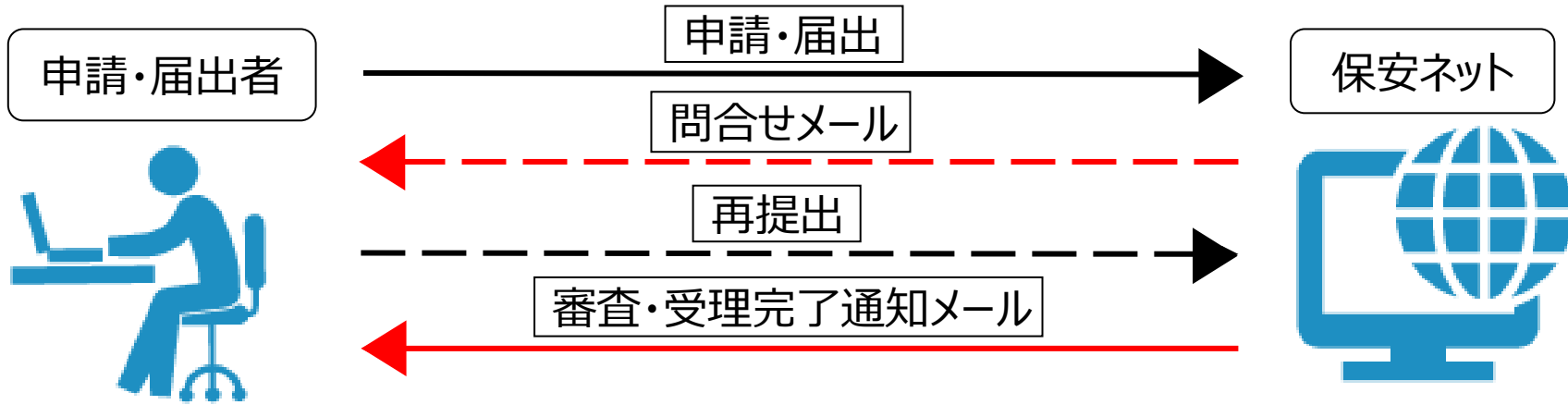
アカウントの種類

- GビズIDには、プライム、メンバー、エントリーという 3 種類のアカウントが存在。
- 電気事業法では、**GビズIDプライム**を推奨。
(代行申請は**GビズIDプライムが必須**)
- GビズIDメンバーは、GビズIDプライムを取得後、マイページから作成可能。

アカウント名	
GビズIDプライム	・ 設置者やみなし設置者が提出する場合 ・ 保安法人や管理技術者等が代行申請する場合
GビズIDメンバー	・ 設置者の従業員が提出する場合 ・ みなし設置者や外部選任受託者が提出する場合(注)
GビズIDエントリー	・ 設置者やみなし設置者が提出する場合

(注) **設置者**がGビズIDプライムでアカウントを取得し、みなし設置者や外部選任受託者のメンバーアカウントを作成¹

保安ネットでの手続きの流れ



審査・受理完了後、保安ネット上で印刷（PDF形式）できます。

- ①申請の場合・・・通知文書
- ②届出の場合・・・受理証明書

保安ネット上で手続きの進捗状況（ステータス）が確認できます。

【ステータス】の表示例（抜粋）

審査中・仮受付中：申請書は審査中、届出は確認中の状態

審査完了・受理完了：審査の完了・受付完了の状態

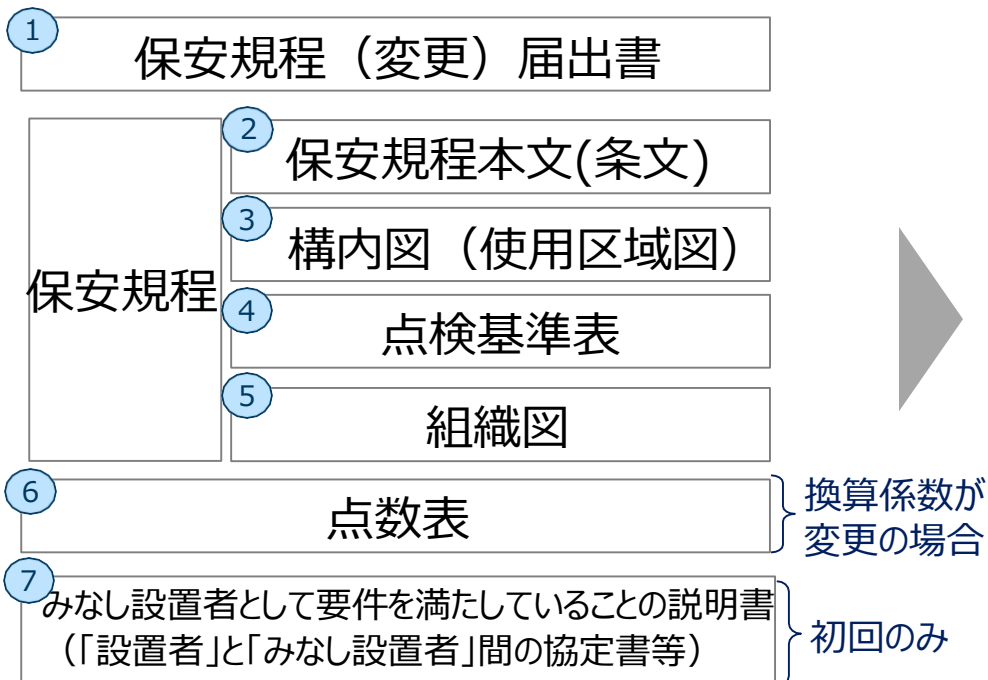
問合せ：監督部から問合せや修正依頼を受けている状態

各種申請・届出における必要書類等

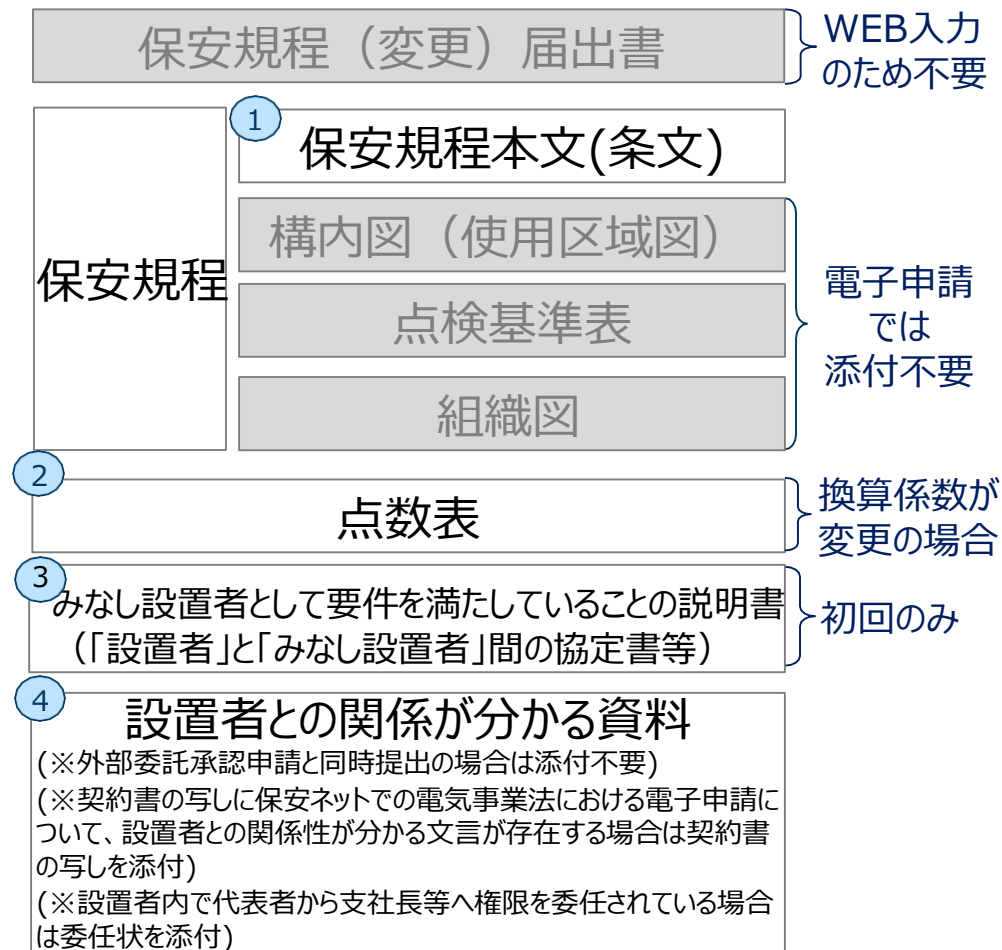
保安規程(変更)届出	P 4 ~ 6
外部委託承認申請	P 7
主任技術者選任又は解任届出	P 8 ~ 9
主任技術者兼任承認申請	P 1 0
主任技術者許可申請	P 1 1
主任技術者解任届出	P 1 2
事業場の全廃に伴う報告	P 1 3
発電所・蓄電所出力変更/廃止	P 1 4
ばい煙発生施設廃止	P 1 5
電子申請対象外の手続き	P 1 6
ご参考	P 1 7

保安規程(変更)届出：主任技術者の選任形態が外部委託の場合

紙申請

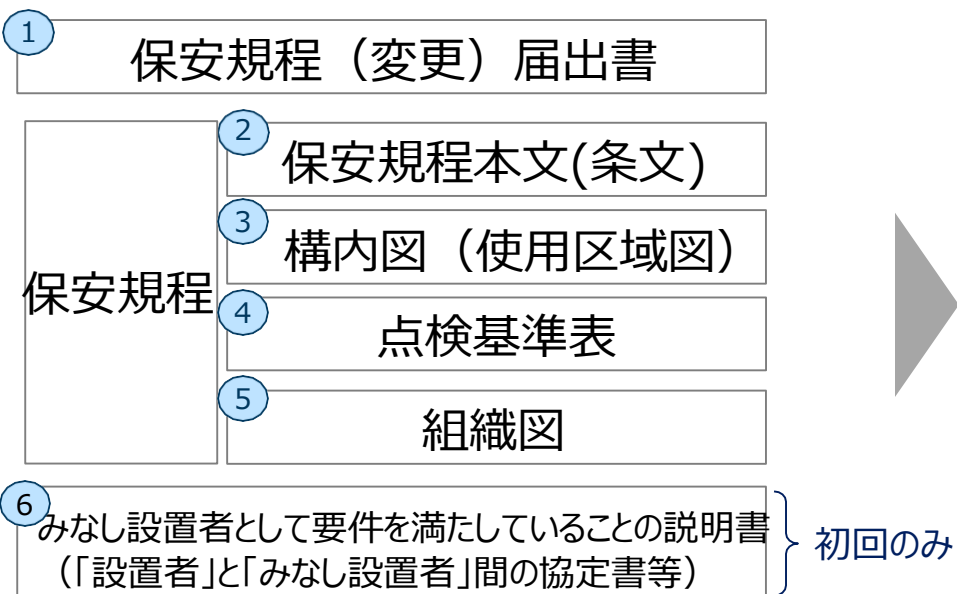


電子申請

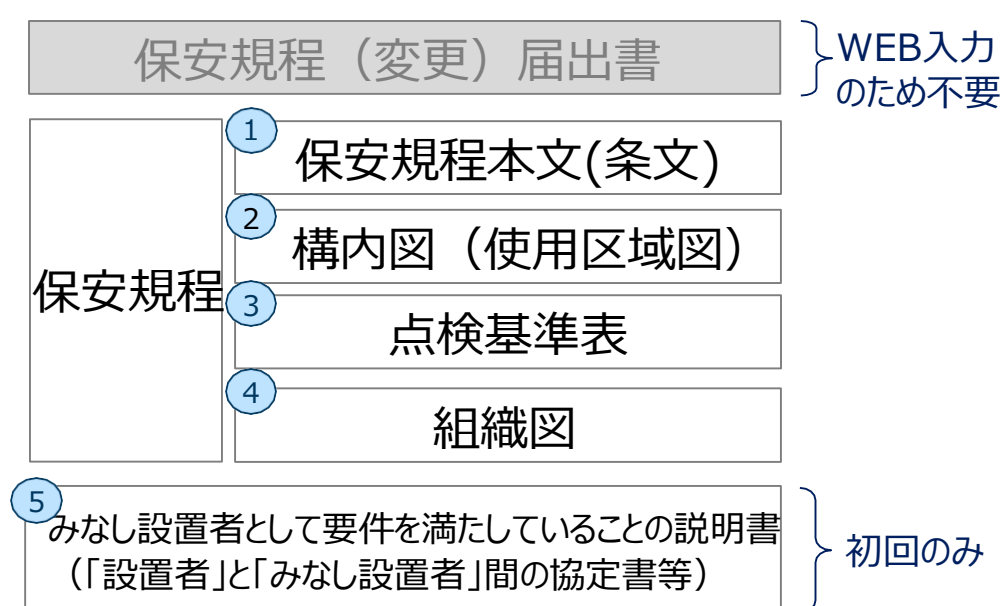


保安規程(変更)届出：主任技術者の選任形態が**選任**の場合

紙申請



電子申請



保安規程変更届出が必要となる場合の例

- 設置者の商号、代表者及び住所の変更
- 事業場の名称及び所在地の変更
- 設備規模(設備容量の増減、発電所の増設・撤去等)の変更
- 受電方式(1回線受電、本線予備線受電、スポットネットワーク受電等)の変更
- 受電電圧(高圧⇔特別高圧等)の変更
- 点検頻度、点検方法(無停電点検の採用等)及び点検項目の変更
- 絶縁監視装置の設置の有無の変更
- 保安管理体制(主任技術者、指揮命令系統、保安管理担当部署等)の変更
- 保安規程本文の変更（誤字・脱字等の軽微なものを除く） 等

外部委託承認申請

紙申請

- ① 外部委託承認申請
 - ② 外部委託契約書
 - ③ 点数表
 - ④ 委託契約の相手方の執務に関する説明書
 - ⑤ 設備条件確認書
 - ⑥ 点検頻度フロー図
(※太陽光設備がある場合)
 - ⑦ 連絡責任者の要件の確認
(※6000kVA以上の設備の場合)
 - ⑧ みなし設置者として要件を満たしていることの説明書
(「設置者」と「みなし設置者」間の協定書等)
- 初回のみ



電子申請(注)

- 外部委託承認申請
 - ① 外部委託契約書
 - ② 点数表
 - 委託契約の相手方の執務に関する説明書
 - 設備条件確認書
 - 点検頻度フロー図
(※太陽光設備がある場合)
 - ③ 連絡責任者の要件の確認
(※6000kVA以上の設備の場合)
 - ④ 設置者との関係が分かる資料
(※契約書の写しに保安ネットでの電気事業法における電子申請について、設置者との関係性が分かる文言が存在する場合は添付不要)
(※設置者内で代表者から支社長等へ権限を委任されている場合は委任状を添付)
 - ⑤ みなし設置者として要件を満たしていることの説明書
(「設置者」と「みなし設置者」間の協定書等)
- WEB入力のため不要
- WEB入力のため不要
- 初回のみ

(注) 電子申請にて外部委託承認申請を提出する際は、4 頁の「保安規程（変更）届出」を同時提出する必要があります。

主任技術者選任又は解任届出（専任）

紙申請

- ① 主任技術者選任又は解任届出書
- ② 主任技術者免状の写し
(※免状取得後1年未満のみ)
- ③ 従業員であることが確認できる資料
(社員証、在職証明書、健康保険証等) の写し
- ④ ビル管理会社との業務委託契約書の写し
(※内規 1.(1)①イ～ハに掲げる事項が確認できること)
- ⑤ みなし設置者として要件を満たしていることの説明書
(「設置者」と「みなし設置者」間の協定書等)

初回
のみ

電子申請

- 主任技術者選任又は解任届出書

} WEB入力
のため不要
- ① 主任技術者免状の写し
(※免状取得後1年未満のみ)
 - ② 従業員であることが確認できる資料
(社員証、在職証明書、健康保険証等) の写し
 - ③ ビル管理会社との業務委託契約書の写し
(※内規 1.(1)①イ～ハに掲げる事項が確認できること)
 - ④ みなし設置者として要件を満たしていることの説明書
(「設置者」と「みなし設置者」間の協定書等)
- } 初回のみ

主任技術者選任又は解任届出（兼務）

紙申請

- ① 主任技術者選任又は解任届出書
- ② 電気主任技術者免状の写し
(※免状取得後1年未満のみ)
- ③ 従業員であることが確認できる資料
(社員証、在職証明書、健康保険証等) の写し
- ④ ビル管理会社との業務委託契約書
(※内規 1.(1)①イ～ハに掲げる事項が確認できること) } 初回のみ
- ⑤ 兼務を必要とする理由書
- ⑥ 主任技術者の執務に関する説明書
- ⑦ みなし設置者として要件を満たしていることの説明書
(「設置者」と「みなし設置者」間の協定書等) } 初回のみ



電子申請

- | | | |
|-----------------|---|--------------|
| 主任技術者選任又は解任届出書 | | } WEB入力のため不要 |
| ① | 電気主任技術者免状の写し
(※免状取得後1年未満のみ) | |
| ② | 従業員であることが確認できる資料
(社員証、在職証明書、健康保険証等) の写し | |
| ③ | ビル管理会社との業務委託契約書の写し
(※内規 1.(1)①イ～ハに掲げる事項が確認できること) | } 初回のみ |
| 兼務を必要とする理由書 | | } WEB入力のため不要 |
| 主任技術者の執務に関する説明書 | | |
| ④ | みなし設置者として要件を満たしていることの説明書
(「設置者」と「みなし設置者」間の協定書等) | } 初回のみ |

主任技術者兼任承認申請

紙申請

- ① 主任技術者兼任承認申請書
- ② 電気主任技術者免状の写し
(※免状取得後1年未満のみ)
- ③ 従業員であることが確認できる資料
(社員証、在職証明書、健康保険証等) の写し
- ④ ビル管理会社との業務委託契約書
(※内規 1.(1)①イ～ハに掲げる事項が確認できること) } 初回のみ
- ⑤ 兼任を必要とする理由書
- ⑥ 主任技術者の執務に関する説明書
- ⑦ みなし設置者として要件を満たしていることの説明書
(「設置者」と「みなし設置者」間の協定書等) } 初回のみ



電子申請

- 主任技術者兼任承認申請書 } WEB入力のため不要
- ① 電気主任技術者免状の写し
(※免状取得後1年未満のみ)
- ② 従業員であることが確認できる資料
(社員証、在職証明書、健康保険証等) の写し
- ③ ビル管理会社との業務委託契約書の写し
(※内規 1.(1)①イ～ハに掲げる事項が確認できること) } 初回のみ
- 兼任を必要とする理由書 } WEB入力のため不要
- 主任技術者の執務に関する説明書 } WEB入力のため不要
- ④ みなし設置者として要件を満たしていることの説明書
(「設置者」と「みなし設置者」間の協定書等) } 初回のみ

主任技術者選任許可申請

紙申請(注)

- ① 主任技術者選任許可申請書
- ② 卒業証明書
- ③ 合格証、免状
- ④ 従業員であることが確認できる資料
(社員証、在職証明書、健康保険証等)の写し
- ⑤ 選任許可を必要とする理由書



電子申請

- | | |
|---|------------------|
| 主任技術者選任許可申請書 | } WEB入力
のため不要 |
| ① 卒業証明書 | |
| ② 合格証、免状 | |
| ③ 従業員であることが確認できる資料
(社員証、在職証明書、健康保険証等)の写し | |
| 選任許可を必要とする理由書 | } WEB入力
のため不要 |

(注)「単位取得証明書(※開封無効)」にて申請する際は、紙申請にて手続きをお願いします。

主任技術者解任届出（専任、兼務、兼任、許可）

紙申請

1

主任技術者解任届出書



電子申請

主任技術者解任届出書

WEB入力
のため不要

事業場の全廃に伴う報告（注）：主任技術者が外部委託の場合

紙申請

1 自家用電気工作物廃止報告書

電子申請

自家用電気工作物廃止報告書

WEB入力
のため不要

1 設置者との関係が分かる資料
(※契約書の写しに保安ネットでの電気事業法における電子申請について、設置者との関係性が分かる文言が存在する場合は契約書の写しを添付)
(※設置者内で代表者から支社長等へ権限を委任されている場合は委任状を添付)

事業場の全廃に伴う報告（注）：主任技術者が選任の場合

1 自家用電気工作物廃止報告書

自家用電気工作物廃止報告書

WEB入力
のため不要

（注）発電所や蓄電所のみを廃止又は発電所や蓄電所の一部廃止については、次頁の「発電所・蓄電所出力/廃止」から手続きしてください。

発電所・蓄電所出力変更/廃止：主任技術者が**外部委託**の場合

紙申請

1 発電所・蓄電所出力変更/廃止報告書

電子申請

発電所・蓄電所出力変更/廃止報告書

} WEB入力
のため不要

1 設置者との関係が分かる資料
(※契約書の写しに保安ネットでの電気事業法における電子申請について、設置者との関係性が分かる文言が存在する場合は契約書の写しを添付)
(※設置者内で代表者から支社長等へ権限を委任されている場合は委任状を添付)

発電所・蓄電所出力変更/廃止：主任技術者が**選任**の場合

1 発電所・蓄電所出力変更/廃止報告書

発電所・蓄電所出力変更/廃止報告書

} WEB入力
のため不要

ばい煙発生施設廃止：主任技術者が**外部委託**の場合

紙申請

1 ばい煙発生施設廃止報告書



電子申請

ばい煙発生施設廃止報告書

} WEB入力のため不要

1 設置者との関係が分かる資料
(※契約書の写しに保安ネットでの電気事業法における電子申請について、設置者との関係性が分かる文言が存在する場合は契約書の写しを添付)
(※設置者内で代表者から支社長等へ権限を委任されている場合は委任状を添付)

ばい煙発生施設廃止：主任技術者が**選任**の場合

1 ばい煙発生施設廃止報告書



ばい煙発生施設廃止報告書

} WEB入力のため不要

電子申請対象外の手続き

- 電子申請対象外の手続きについては、簡易申請で手続きができる。

簡易申請手続（電気事業法）の具体例

1. 工事計画届出書（ばい煙関係）
2. 自家用電気工作物使用開始届出書
3. 氏名等変更届出書
4. 定期安全管理審査結果通知書／定期安全管理審査申請書の写し

ご参考

1. 電気事業法等

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/law/index.html#jigyo

2. 保安ネット操作マニュアル等

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/hoan-net/index.html

3. 設置者との関係がわかる資料等

<https://www.safety-kyushu.meti.go.jp/denki/gaibuitaku.html>

4. 申請・届出の様式等

https://www.safety-kyushu.meti.go.jp/denki/jikayo_tetsuzuki/jikayo_yoshiki.html

5. 建設現場等で使用する移動用電気工作物の手続きについて

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/electric/detail/kensetsu.html